

大口町告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、告示の日から1週間（ただし、大口町の休日を定める条例（平成元年大口町条例第19号）第1条第1項各号に規定する町の休日を除く。）産業建設部維持管理課において一般の縦覧に供する。

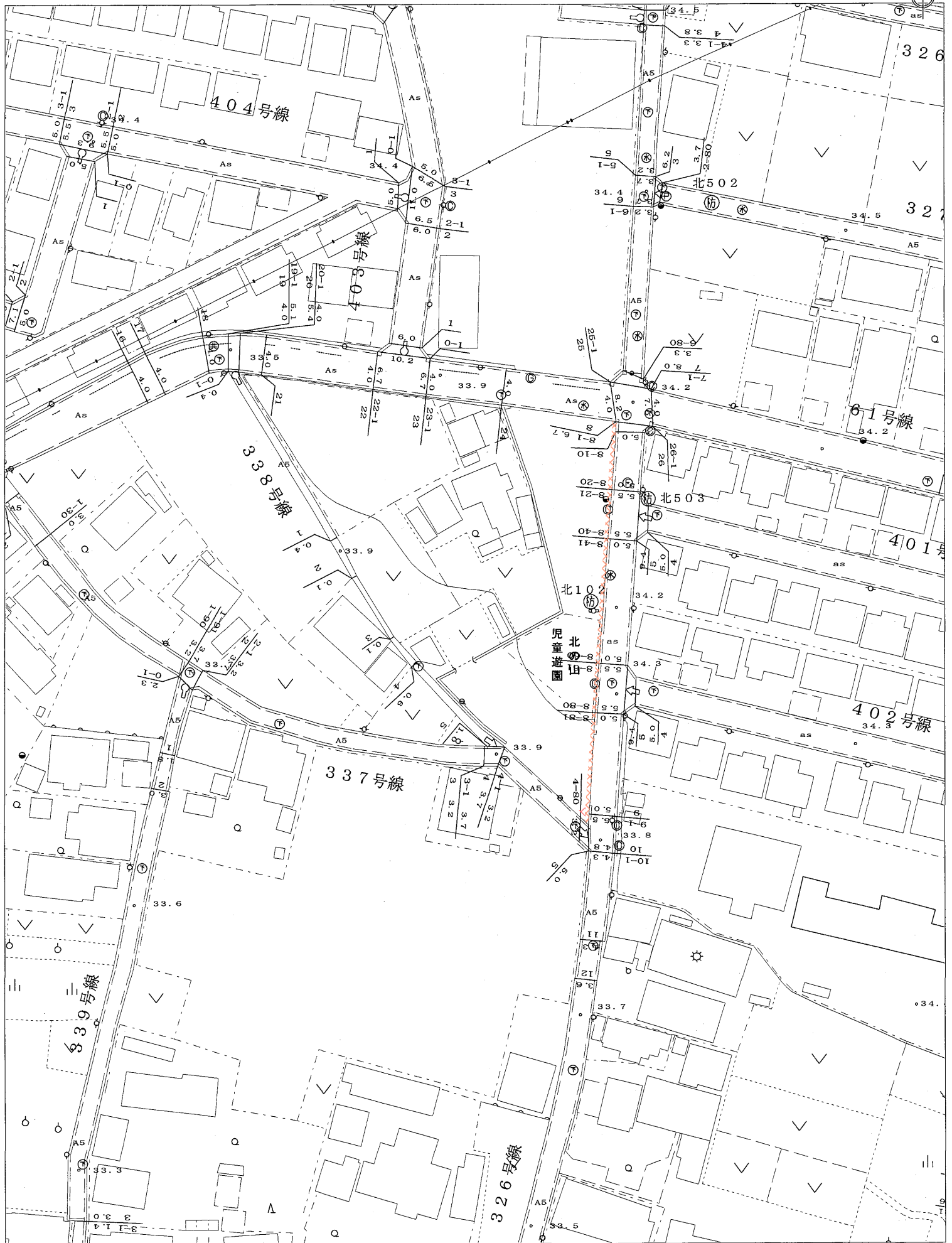
平成31年2月26日

大口町長 鈴木 雅 博

道路の区域変更

路線 番号	路 線 名	新 旧	区 間	敷地幅員	延長
326	町道 上小口 26 号 線	旧	上小口一丁目 53 番 5 地先から 上小口一丁目 54 番 8 地先まで	6.0~7.7m	82.8m
		新	上小口一丁目 53 番 5 地先から 上小口一丁目 54 番 8 地先まで	6.0~11.0m	82.8m
337	町道 上小口 37 号 線	旧	上小口一丁目 54 番 8 地先から 上小口一丁目 70 番 地先まで	4.2~6.0m	24.8m
		新	上小口一丁目 54 番 8 地先から 上小口一丁目 70 番 地先まで	4.2~9.2m	24.8m
338	町道 上小口 38 号 線	旧	上小口一丁目 54 番 8 地先から 上小口一丁目 69 番 地先まで	1.6~2.0m	19.7m
		新	上小口一丁目 54 番 8 地先から 上小口一丁目 69 番 地先まで	1.6~3.8m	19.7m

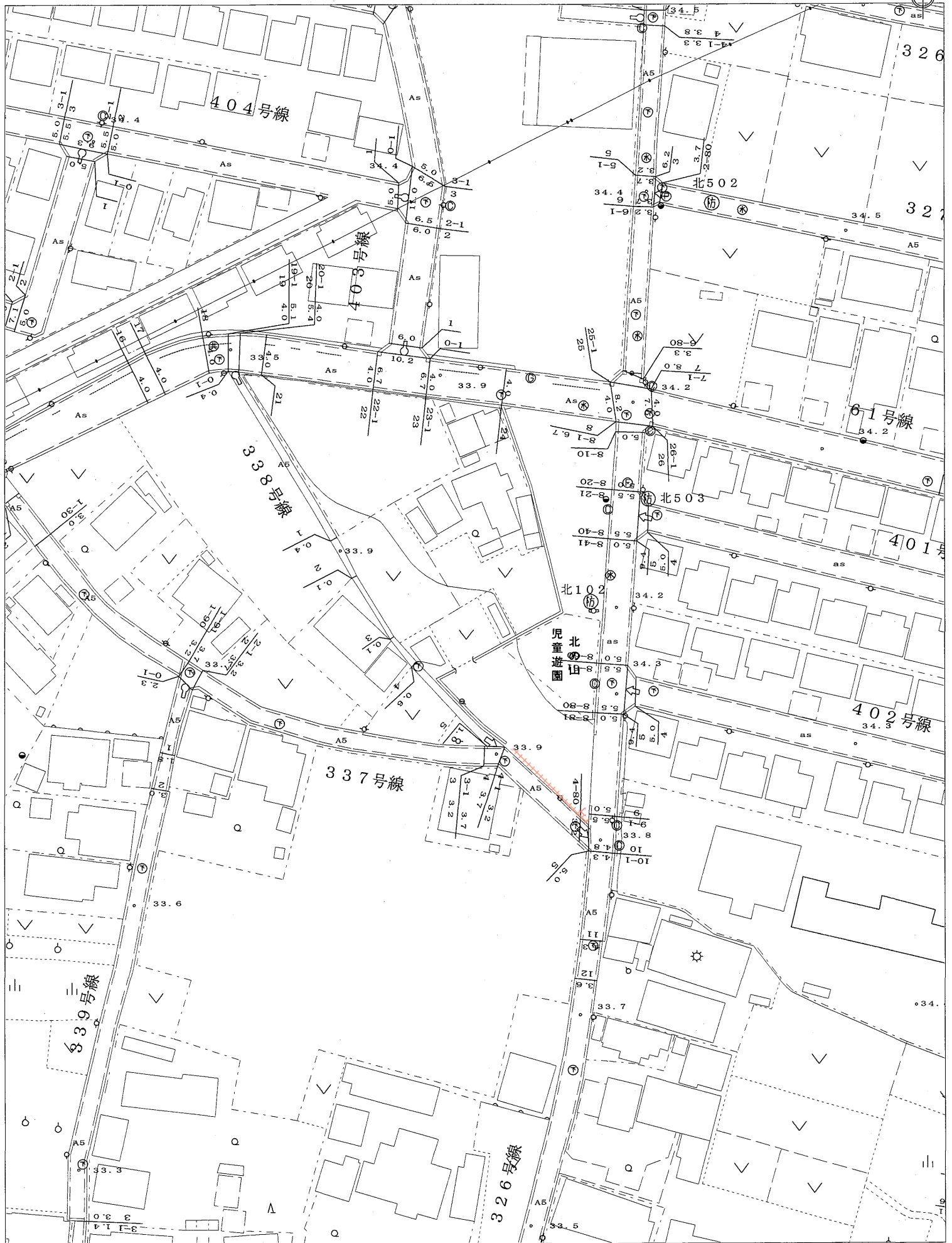
道路区域の変更 町道上小口26号線 位置図



1:1,000



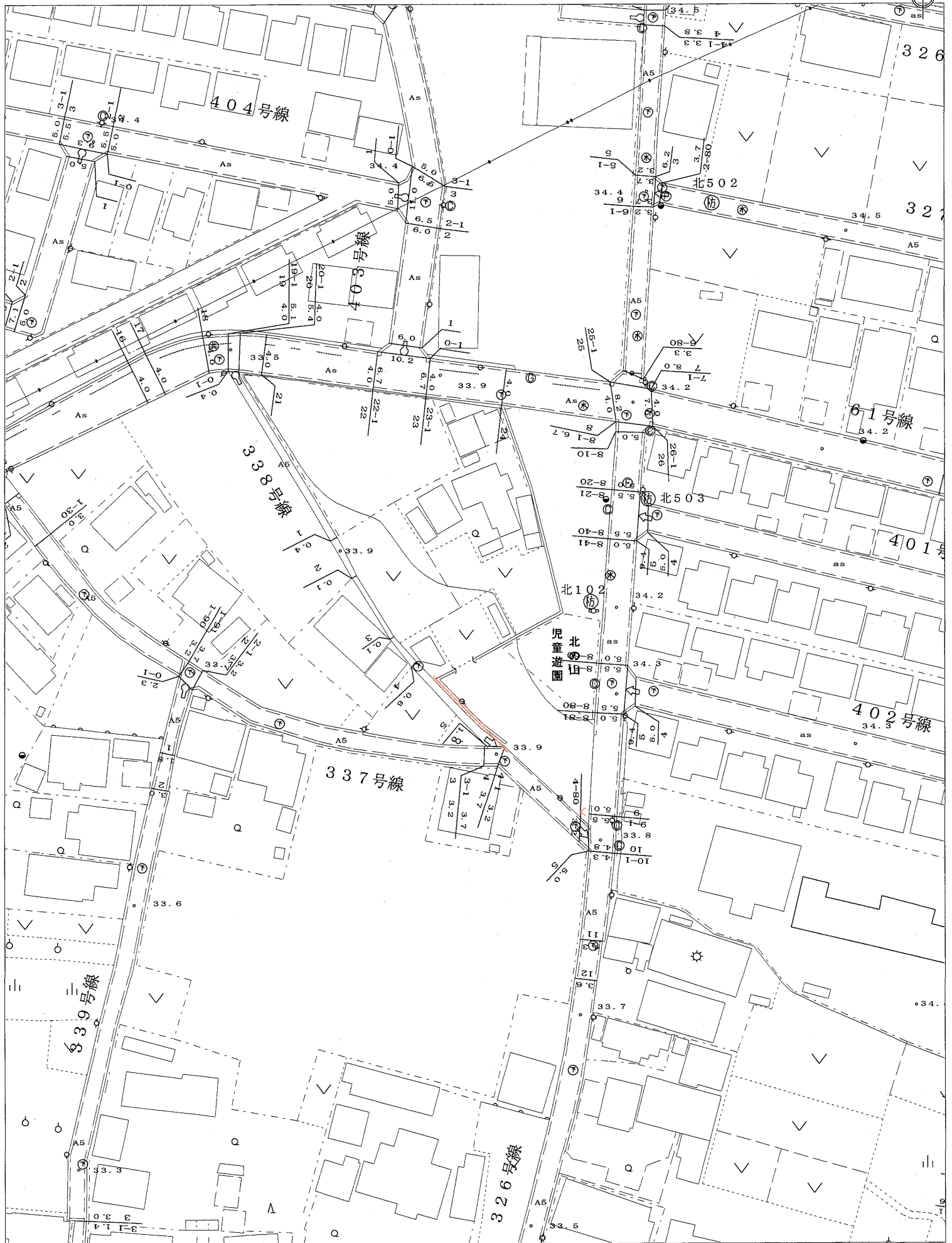
道路区域の変更 町道上小口37号線 位置図



1:1,000



道路区域の変更 町道上小口38号線 位置図



1:1,000

0 1 2 ×10m